

南関東防衛

令和元年
第23号

■ ■ ■ 特 集

■ ○基地対策の取り組み（厚木飛行場）



写真提供：第4航空群司令部 広報室

目 次

1. 特集
2. 新局長着任挨拶・新幹部紹介
3. 事務所たより（横須賀防衛事務所）



基地対策の取り組み（厚木飛行場）

1. 民生安定助成事業

防衛施設（飛行場、演習場）があることによって、周辺住民の方々の暮らしに影響を及ぼす場合があります。その場合には、市町村などが行う公園、道路、体育館、公民館、ごみ処理施設等の生活環境施設や農業用施設、漁業用施設などの事業経営の安定に寄与する施設の整備に対して助成を行っています。

（参考）防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律第8条

（助成対象施設の例）

無線放送施設、消防施設、公園、屋外運動場、水道、ごみ処理施設、コミュニティ供用施設、体育館、水泳プール、保育用施設、農林漁業用施設、改修工事など

事例1) コミュニティ供用施設【綾瀬市：保健福祉プラザ】



※資料提供：綾瀬市役所



事例2) 公園【大和市：やまと防災パーク】



※資料提供：大和市役所

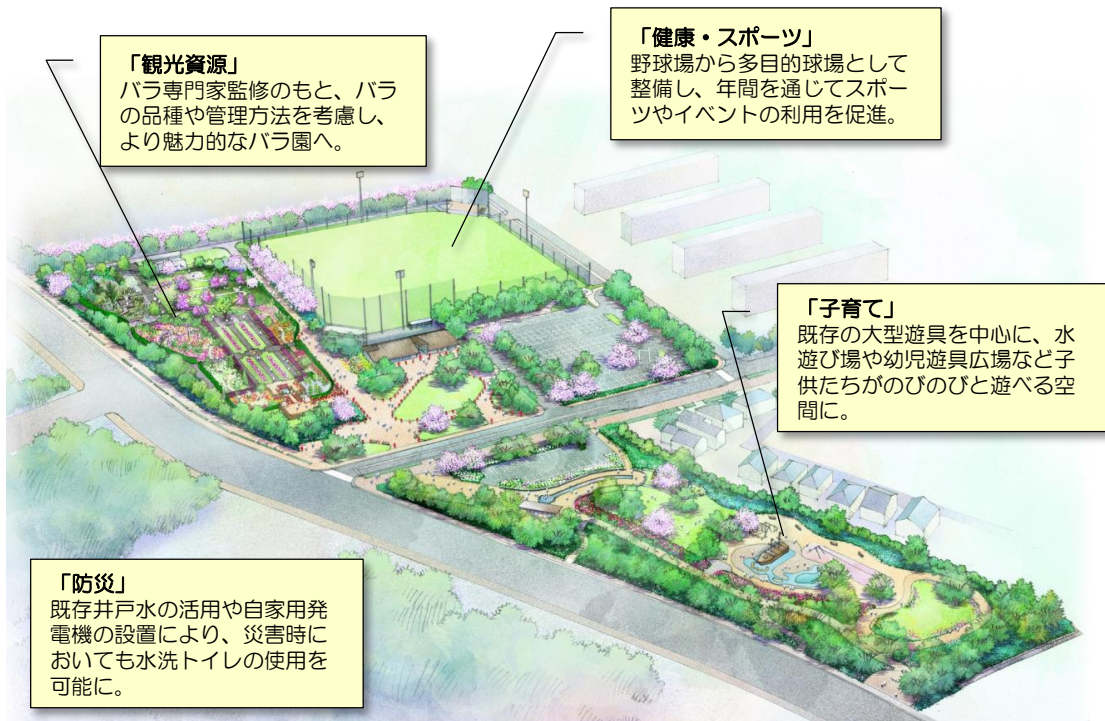
事例3) ごみ処理施設【高座清掃施設組合：高座クリーンセンター】



※資料提供：高座清掃施設組合

事例4) 改修工事（公園）【綾瀬市：光綾公園】※令和6年度完成予定

～綾瀬市のシンボル公園として、更なる魅力の向上を目指し光綾公園を再整備～



※資料提供：綾瀬市役所

2. 土地の地元利用

厚木飛行場周辺には、当局が移転措置等により取得した土地があります。

法律に基づく用途の場合、この土地は、その用途又は目的を妨げない限度で、地方自治体に無償で使用を許可することができます。

例えば、公園や広場などです。

大和市では、多目的スポーツ広場、修景池、バーベキュー広場、芝生グラウンド、テニスコート、仲良しプラザ等を配した、市民のスポーツとレクリエーションのための「大和ゆとりの森」を整備しています。この施設の敷地（約16ha）は、南関東防衛局長から大和市長に対して無償で使用を許可しているものです。



多目的スポーツ広場



仲良しプラザ

綾瀬市では、野球場2面、ソフトボール場、多目的広場、テニスコート、レストハウス等を配した、市民の健康と体力づくりのための「綾瀬スポーツ公園」を整備しています。この施設の敷地（約13ha）は、南関東防衛局長から綾瀬市長に対して無償で使用を許可しているものです。



野球場



レストハウス

小波局長 着任挨拶

この度、南関東防衛局長を拝命いたしました小波 功です。

令和という新たな年に、南関東防衛局という重要な組織を率いる職責の重みを痛感し、身の引き締まる思いです。

当局は、管内に陸・海・空自衛隊、防衛大学校等の機関及び在日米軍の枢要な部隊・施設等が多数所在しておりますが、それらを抱える地域と防衛との間の課題は異なっており、また、各地域が抱える課題や将来構想等も様々であろうと思います。

このような中で、防衛施設の安定的な使用のための諸施策を行い、防衛施設を整備し、防衛政策に係る地方との調整・協議や地方協力確保事務を適切に実施していくためには、私を含め、職員一人ひとりが防衛省・自衛隊が進める新たな政策課題をしっかりと認識した上で、これまでに培った地域社会からの信頼を有益な財産として、引き続き地方公共団体や地域住民へ積極的に関わりを持ち、防衛施設の安定使用と民生の調和を実現すべく、諸課題の解決に向け、邁進していく所存です。

よろしくお願い申し上げます。



局長 小波 功
(こば いさお)
局着任挨拶時

新幹部紹介

○局次長



三輪 恒佳

(みわ つねよし)

7月10日付で次長を拝命しました三輪です。

地方防衛局での勤務は、約10年前の九州防衛局を皮切りに、これまで三度経験しておりますが、横浜勤務は初となります。

南関東防衛局管内には、自衛隊及び米軍の重要施設が多数所在し、騒音問題をはじめ、防衛施設に起因する様々な課題も抱えております。

これらの課題に取り組むためには、自衛隊及び米軍との連携・協力を図りながら、関係自治体をはじめとした周辺地域との信頼関係を深め、地域住民の方々の理解を得ることが重要です。

そのため、地域住民・関係自治体等と自衛隊・米軍をつなぐパイプ役として信頼される南関東防衛局を目指し、これから精進してまいりますのでよろしくお願いいたします。

○調達部長



福島 邦彦

(ふくしま くにひこ)

7月10日付の異動で南関東防衛局調達部長に着任しました福島です。

南関東防衛局の勤務は3回目ですが、約20年振りと久々の勤務となります。

調達部においては、自衛隊や在日米軍が使用する施設の建設や自衛隊の任務遂行に必要な装備品の調達に係る監督、検査等の業務を行っています。

これらの業務を行っていく上で、地元の皆様方のご理解とご支援が不可欠であることを肝に銘じ、皆様方からのご協力を賜りながら職務に取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

事務所たより

葉山町でミニ防衛講話を開催しました

本年7月5日、横須賀防衛事務所は、陸上自衛隊高等工科学学校長堀江陸将補のご協力を仰ぎ、葉山町庁舎内において、山梨町長以下34名を前にミニ防衛講話を実施しました。



高等工科学学校長室での事前打ち合わせ

学校長からは、前段で「自衛隊における危機管理と組織の規律維持」について熊本地震災害派遣時の自衛隊の活動を、後段で「任務達成のために如何にして部隊統率を行っているか」について学校長の視点から私見を紹介していただきました。

事務所からは昨年12月18日に策定した新たな「防衛計画の大綱」と「中期防衛力整備計画」について、これまでの各大綱の背景や経緯を踏まえ説明いたしました。



葉山町庁舎での講話

葉山町でミニ防衛講話が開催できたのは、山梨町長の防衛に対するご理解と共に知識として町の行政に役立てたいという熱意のたまものです。

また、災害発生時の危機管理をこれまでよりも高い次元で対処したいとする山梨町長や防災安全課担当者の強い意識も感じられ、当事務所としてはできる限りの協力を惜しまない覚悟です。

お知らせ

採用情報

防衛省では平成24年度から、新試験制度が導入されたことに伴い、これまでの防衛省職員採用Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ種試験を廃止し、人事院が行う国家公務員採用総合職試験（院卒者試験、大卒程度試験）及び国家公務員採用一般職試験（大卒程度試験、高卒者試験）の合格者から採用を行っています。なお、防衛省職員採用Ⅱ種試験で行っていた試験区分「語学」及び「国際関係」については、引き続き、防衛省が行う防衛省専門職員採用試験の合格者から採用を行っています。

なお、詳しくは、当局までお尋ねください。

編集後記

当局では、「あと5秒長く見てもらえる広報誌」を目標に掲げ、本年7月、既存の広報紙編集委員会をリニューアルし、総務部長を委員長として、各部の筆頭課長と各防衛事務所長を委員とする「広報誌企画委員会」を立ち上げ、広報誌作成に当たってのパワーアップを図りました。目標を達成できるよう誌面づくりに励みます。

【南関東防衛局HP】

お問い合わせ先:南関東防衛局企画部地方調整課
(直通)045-211-7134

**レーザー光線の照射により航空機の安全な運航を妨害することは犯罪です。
(最も重い刑で懲役3年(注))**

神奈川県内や東京都内で飛行中の航空機に対してレーザー光線を照射するという事案が多発しています。航空機へのレーザー光線の照射は、パイロットの目の負傷、失明、操縦への障害に繋がり、**墜落等による大惨事を地域の皆様にもたらしかねない大変危険で悪質な行為です。**航空機に向けてレーザー光線を照射している人を見かけた方は**110番通報**をお願いいたします。

(注)平成28年12月、改正航空法施行規則が施行され、規制が強化(レーザー光線を航空機に向かって照射する行為自体に罰則(50万円以下の罰金)。
刑法の威力業務妨害罪に該当する場合(3年以下の懲役又は50万円以下の罰金)。
なお、航空危険行為処罰法の航空危険罪に該当する場合は、3年以上の有期懲役。

外務省、防衛省、警察庁、国土交通省

■本チラシの内容についてのお問い合わせにつきましては上記のお問合せ先に御連絡願います。



■レーザー光線による操縦士への影響(イメージ)